

2024年 2月28日

学校法人 大阪医科薬科大学
理事長 植木 實 様

大阪医科薬科大学 教員・医師組合 川端 信司
大阪医科薬科大学 労働組合 大上 和宏
大阪医科薬科大学 薬学部 教職員組合 箕浦 克彦
大阪医科薬科大学 阿武山キャンパス 職員組合 忍穂 陽介

申入書

2023年度の組合組織合同による要求書を提出いたします。

別途申し入れいたしました4組合合同による団体交渉に向け、我々の貢献に対し誠意あるご回答をお願いいたします。。

以上

2024年 2月28日

学校法人 大阪医科薬科大学
理事長 植木 實 様

大阪医科薬科大学 教員・医師組合 川端 信司
大阪医科薬科大学 労働組合 大上 和宏
大阪医科薬科大学 薬学部 教職員組合 箕浦 克彦
大阪医科薬科大学 阿武山キャンパス 職員組合 忍穂 陽介

要求書

大阪医科薬科大学 教員・医師組合、労働組合、薬学部 教職員組合、阿武山キャンパス 職員組合は、組合組織合同での協議を経て下記の通り賃金・労働環境に関する要求をいたします。

これらの要求は、労働者の権利と公平・公正な労働条件の確保を重要視しているものであり、組織の成功に寄与するための努力と協力を促すものです。私たちは、これらの要求が真剣に検討され、対応が行われることを期待しています。

私たちの貢献に対し誠意あるご回答をいただきたく、何卒よろしくお願いいたします。

記

I. 要求項目

1. 基本給の引上げについて
2. インフレ手当の支給について

II. 要求内容

1. 基本給の引上げについて

昨今の食材料費、光熱費をはじめとする物価高騰の状況、30年ぶりの高水準となる賃上げの状況などといった経済社会情勢は、医療・教育・研究といった多分野における活動維持や優秀な人材確保にも大きな影響を与えています。

政府は、物価高に負けない「賃上げ」の実現を目指し積極的にこれを促していますが、現実には賃金の伸びは鈍く、労働者の経済的な不安が増大しています。このような状況下で、経済界全体が賃上げに向けて動き始めていますが、本学の総収入は安定している

にもかかわらず、長期にわたり基本給の引き上げが行われていません。

このような経済状況・社会的情勢の変化を踏まえ、我々は基本給の引き上げを求めます。これは、物価上昇や消費税増税などの環境変化に対応するための措置であり、従来の「労働者側の生産性向上」とは全く異質の要求であることを理解していただきたい。

2. インフレ手当の支給について

現在、諸般の事情により消費者物価指数が上昇を続けています。これに加えて、大学統合による業務負担の増加も考慮すべき点です。このような状況下で、職員が日々の業務に全力を尽くしていることは明らかであり、その貢献を適切に評価し支援する必要があります。インフレ手当の支給は、全職員のモチベーションの維持と向上に繋がります。適切な報酬が与えられることで、職員はより意欲的に仕事に取り組むことができ、生産性の向上にもつながります。さらに、競争激化の中で優秀な人材を確保し離職を阻止するためにも、適切な手当の提供は重要です。

法人がインフレ手当を支給することは、組織全体のパフォーマンス向上につながる可能性があると考えています。